

第28回統計委員会 議事概要

1 日 時 平成21年11月20日(金) 15:00~16:10

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、阿藤委員、安部委員、井伊委員、宇賀委員、佐々木委員、首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局等】

堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、會田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事 (1) 専門委員の発令等について

(2) 諮問第22号「経済産業省企業活動基本調査の変更について」

(3) 部会の審議状況について

(4) その他

5 議事概要

(1) 専門委員の発令等について

樋口委員長から、資料1に基づき専門委員の発令及び資料2に基づき部会に属すべき専門委員の指名についての報告があった。

(2) 諮問第22号「経済産業省企業活動基本調査の変更について」

総務省統計審査官から、資料3に基づき、諮問内容の説明が行われた後、質疑等が行われた。その後、本諮問についてはサービス統計・企業統計部会に付議されることとなった。質疑等の際の主な意見は以下のとおり。

- ・調査票の後段部分で、団塊の世代の調査、バイオテクノロジーの利用形態などを、企業が抱える様々なテーマの中から質問項目として選択する妥当性や、情報化の質問項目を削除する理由にもなっている他の調査との関係などについて検討してもらいたい。
- ・派遣労働者や日雇い労働者についても、パート労働者と同様に、人数と時間換算両方を調査すべき。企業の労働インプットに占める非正規労働の割合などを把握するためにも意義がある。

(3) 部会の審議状況について

国民生活基礎調査の変更に関する審議状況について、資料4に基づき、人口・社会統計部会の阿藤部会長から、報告が行われた。各委員からの意見は特段なかった。

(4) その他

樋口委員長から、今後の統計委員会の進め方について提案があり、当面11月から翌1月にかけての統計委員会で、基本計画に関する政府としての推進体制や取組状況等について説明を受け、質疑等を行うこととなった。続けて、このスケジュールに沿って、総務省統計企画管理官から、基本計画に関する法制度や推進体制について説明が行われた後、質疑等が行われた。各委員の主な意見は以下の通り。

- ・全府省横断的な事項として、今回紹介された統計データの二次利用だけでなく、統計リソースの有効活用、行政記録情報の活用等についての取組状況も知りたい。
- ・行政記録情報の活用については、統計委員会、統計部局の総意として、行政記録情報を持っている部局に対して協力要請をしていくことが必要。

また、樋口委員長より、本日欠席した津村内閣府政務官からの以下の趣旨のメッセージが伝えられた。

- ・政策担当者のニーズも含めた統計に対するニーズを委員会審議の中で整理し、介護、環境、デフレ、雇用といった重要な政策課題に的確に応えるような、社会や経済の質を把握する統計の整備に結び付けてもらいたい。

次回委員会は12月18日(金)の13時30分から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>